

(素 案)

【今後の検討事項】

第4次男女共同参画基本計画の決定を踏まえ、

- 1 暴力の予防と根絶のための基盤づくりを推進するために、
 - ・ 女性に対する暴力の被害者への効果的な支援施策に資するための、暴力の実態が的確に把握できるデータの在り方及び広報・周知方策

などについての検討

- 2 配偶者等からの暴力の被害者への支援の充実を図るために、

- ・ 改正法施行後の暴力の実態等の把握分析
- ・ 加害者更生プログラムの実態の把握、今後の在り方

の検討

- 3 ストーカー事案への対策を推進するために、

- ・ 被害者の支援ニーズに応じた、切れ目のない被害者支援施策

などの検討

- 4 性犯罪への対策の推進を図るために、

- ・ 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設置促進
- ・ 性犯罪の罰則の在り方についての法制審議会の審議結果などを踏まえ、

性犯罪への厳正な対処に係る残された課題

などについての検討

- 5 子供に対する性的な暴力の根絶に向けた対策を推進するために、

- ・ 被害児童に対する二次被害の防止に配慮した事情聴取

などについての検討

- 6 その他、売買春への対策、人身取引対策、セクシュアルハラスメント防止

対策、メディアにおける性・暴力表現への対応について検討

などを行い、女性に対する暴力被害者への適切かつ効果的な支援施策を推進する。

なお、第4次男女共同参画基本計画第7分野「成果目標」を踏まえた喫緊の課題として、上記1「暴力の予防と根絶のための基盤づくり」（データの在り方、広報周知方策の検討）、2「配偶者等からの暴力の被害者への支援の充実」（法改正後の施行状況、加害者更生）及び4「性犯罪への対策の推進」（ワンストップ支援センターの設置、性犯罪の罰則の在り方）などを中心に検討を進めることとする。